

経営の窓

中小企業税制を事業経営に活かそう！

平成20年度税制改正のポイント

今回の税制改正において特に中小企業経営に影響があると思われる内容・実務ポイントを解説します。税制を事業経営にお役立てください。

- 1 > 減価償却制度＝資産区分の大括り化、法定耐用年数の見直し
機械装置の耐用年数区分が390区分から55区分に集約され、耐用年数も見直されました。
この改正は既存設備に対しても適用されます。
適用年度：法人は平成20年4月1日開始事業年度、個人は平成21年分の所得税から
- 2 > 事業承継税制＝発行済株式の2/3まで自社株の80%を納税猶予
非上場株式等に係る納税猶予制度が平成20年10月1日以後の相続より創設されます。
- 3 > リース取引＝平成20年4月以後に締結した契約については売買処理へ改正
今まで税法上賃貸借処理から売買処理へと改正され、消費税については物件引渡時に一括控除となります。
- 4 > 法人事業税の配分見直し
地方税である法人事業税のうち2兆6千億円分を国税である「地方法人特別税」に分離し、平成21年度から「地方法人特別譲与税」として配分します。この改正は平成20年10月1日以後開始事業年度より適用。
- 5 > 人材投資促進税制の拡充・延長＝中小企業者等に係る教育訓練費に係る税額控除制度の増加型から総額型への改正
適用事業年度の教育訓練費の総額から税額控除する簡単な制度に変更されました。
- 6 > その他
「ふるさと納税」「200年住宅促進税制」「住宅省エネ改修促進税制」「遺産取得課税方式の検討」など、新しく耳にする事項も盛りだくさんです。改正税法に関心を持ち、自社に影響があるかどうか検討してみたいでしょうか。

本所専門指導員
税理士
近藤日出夫 氏

〈本件担当〉柴田 ☎53-6500 毎週火曜日の税務相談をご利用ください。

施策のご案内

地域活性化・雇用促進資金のご案内

工場の用地・新增設、設備導入のための優遇貸付
＝低利・長期・担保特例あり＝

愛知県の承認を得ると政府系金融機関で特別貸付を受けられます。

対象者 輸送機械関連産業 } に関わる製造業の方（指定業種あり）
機械関連産業
電気・電子機器関連産業

◆愛知県にて「企業立地計画」か「事業高度化計画」の承認を得る必要があります。 → 商工会議所で作成のサポートをいたします。

※対象となる立地に制約がありますので、お問い合わせください。

貸付限度額 (別枠設定)	国民生活金融公庫 設備 7,200万円 (うち運転 4,800万円)	中小企業金融公庫 設備 7億2千万円 (うち運転 2億5千万円)
貸付利率	1.25%～ (6月11日現在) (ただし、2億7千万円を超えた金額については基準金利)	
貸付期間	設備資金	運転資金
	15年 (特に必要な場合は20年) 以内 (うち据置期間2年)	5年 (特に必要な場合は7年) 以内 (うち据置期間1年)
担保及び 保証人特例	国民生活金融公庫	中小企業金融公庫
	○無担保、第三者保証人なしの場合 上限4,800万円 但し、金利上乗せプラス0.65%	○全担保免除の特例：上限8千万円 ○一部担保免除の特例：融資額の3/4まで 上限1億2千万円

〈お問合せ・お申込み〉和田 ☎53-6500

中小企業相談所利用者の声

商工会議所は頼りになる
アドバイザーです！



わがままなアトリエ
天野祥代 氏
☎52-8121

戸崎町で婦人服の仕立販売を行っています。創業を思い立った時から事業計画書の作り方などの相談にのってもらい、平成19年11月にオープンできました。現在は記帳を親切に教えてもらっています。今後も頼れるアドバイザーとして商工会議所を利用していきたいと思っています。なお、今一緒にお店を盛り立ててくれる方を募集中です！洋裁にご興味のある方をお待ちしています。

相談名	日 時	担 当	7月の専門家相談 (無料：法律・発明相談は事前にご予約ください)		
税 務 相 談 ☎53-6193	8日(月) 10時～16時 15日(月) 10時～16時 22日(月) 10時～16時 8月5日(火)	税理士 中嶋有美子氏 同 近藤日出夫氏 同 中垣 健氏 同 中嶋有美子氏	経営相談(工業) ☎53-6500	随 時	中小企業診断士等
法 律 相 談 ☎53-6500	17日(木) 13時30分～16時30分	弁護士 磯貝 浩之氏	労 務 相 談 ☎53-6500	随 時	社会保険労務士等
発 明 相 談 ☎53-6500	11日(金) 13時～17時	弁理士 武山 肇和氏	下請幹旋相談 ☎53-6193	随 時	勲あいち産業振興機構
金 融 相 談 ☎53-6193	随 時	商工組合中央金庫 中小企業金融公庫	パソコン相談 ☎53-6500	随 時	中小企業診断士 水谷 誠氏
経営相談(商業) ☎53-6193	随 時	中小企業診断士等	創 業 相 談 ☎53-6193	随 時	中小企業診断士等

●岡崎市でも別に商工相談の予約を随時受け付けていますので、ご利用ください。

→ 【商工相談】商工振興班 ☎23-6212、23-6503 【金融相談】金融班 ☎23-6214